

学外訪問者 各位

東京都緊急事態宣言(4回目)に伴う訪問規制について

平素より大変お世話になっております。先日、緊急事態宣言の解除と共にお知らせいたしました面会制限を再度変更いたします。

令和3年7月19日(月)より、面会の全面禁止・業者様主催の勉強会を禁止いたします。現在お約束をお取りいただいている方も、7月19日(月)以降に予定されている面会・勉強会等は原則禁止となります。念のため、診療科長等とご連絡をおとりいただき確認してください。やむを得ず館内へ入る際には「訪問確認書」の提出が必須となります。度々の変更、大変ご迷惑をおかけいたしますが、当院の感染予防のため、何卒ご協力いただけますようよろしくお願い致します。

令和3年7月12日
病院長 池田寿昭